#### 予算特別委員会会議録

○開 会 平成29年 2月28日 午前10:00

○散 会 午前11:36

#### ○出席委員(17名)

仁 1番 2番 3番 佐々木 鐙 志 堀 井 克 見 嘉 4番 小 林 悟 5番 澤 井 昭二郎 6番 藤 原 雄 幸 8番 藤 原 男 9番 村 武 10番 千 田 英 典 西 正 佐. 義 11番 戸 田 俊 樹 12番 菅 原 理恵子 14番 藤 久 16番 大 谷 貞 廣 17番 伊 藤 正吉 18番 菅 原 久 和

19番 鈴 木 斌次郎 20番 伊 藤 榮 悦

#### ○欠席委員(1名)

15番 児 玉 春 雄

#### ○説明のための出席者

長 Ш 光 男 副 市 長 利 行 市 石 鐙 教 育 長 肥田野 耕 総務部長 栗 山 隆 昌 市民福祉部長 久 基 福祉事務所長 藤 巧 藤 原 伊 産業建設部長 菅 原 靖 仁 水道局長 村 山 久 尚 教育部長 菅 原 剛 農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝 樹 総務 課長 谷 裕 企画政策課長 千 葉 秀 米 財 政 課 長 伊 藤 貢 税務課長 櫻 庭 輝 雄 市民課長 門 博 クリーンセンター長 今 井 祐 間 正 長寿社会課長 仲 Ш 和 法 社会福祉課長 筒 井 弥 生 健康推進課長 子 産業課長 櫻 嵯 峨 司 庭 春 樹 都市建設課長 Ш 学 上下水道課長 児 亮 悦 石 玉 会計管理者兼会計課長 孝 子 教育総務課長 渋 谷 春 鐙 学校教育課長 高 桑 博 幸 幼児教育課長 宮 崎 久 春 文化スポーツ課長 櫻 庭 仁 選举管理委員会 · 監査委員事務局長 児 玉 正 生

# ○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整 議会事務局次長 伊 藤 国 栄

#### 予算特別委員会会議録

平成29年 2月28日 (1日目) 午前10時00分開会

- 1. 議案審查(補足説明・大綱質疑)
  - 議案第10号 平成28年度潟上市一般会計補正予算(第10号) (案) について
  - 議案第11号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) (案)について
  - 議案第12号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) (案)について
  - 議案第13号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) (案)について
  - 議案第14号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案) について
  - 議案第15号 平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案) について
  - 議案第16号 平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号) (案)について
  - 議案第17号 平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号) (案)について
  - 議案第18号 平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号) (案) について
  - 議案第19号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
  - 議案第20号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて
  - 議案第21号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについ て
  - 議案第22号 平成29年度潟上市一般会計予算(案)について
  - 議案第23号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
  - 議案第24号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について
  - 議案第25号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について
  - 議案第26号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算(案)について
  - 議案第27号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算(案)について

議案第28号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算(案) について

議案第29号 平成29年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について

議案第30号 平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)について

議案第31号 平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について

議案第32号 平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)について

議案第33号 平成29年度潟上市水道事業会計予算(案)について

## 2. 散会

#### 午前10時00分 開会

○委員長(藤原典男) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

なお、15番の児玉春雄委員から欠席の届け出がありましたので、ご報告します。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

予算特別委員会にふさわしい、すばらしい質疑をお願いします。

これから本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付されたとおりです。

議案審査を行います。

大綱質疑については、原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項について は質疑できませんので、宜しくお願いします。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

【議案第10号 平成28年度潟上市一般会計補正予算(第10号) (案) について】

○委員長(藤原典男) はじめに、議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第 10号)(案)についてを議題とします。

議案第10号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。 〇3番(佐々木嘉一) 私から2点質問致します。

1点目は、予算書の歳出の2款1項15目諸費についてお伺い致します。23節に償還金利子及び割引料ということで5,506万8,000円計上されておりますけれども、震災復興特別交付税返還金ということになっています。このことについては、以前から東日本大震災についての瓦礫処理、あるいはごみ処理についてのお話がありまして、潟上市でも運搬されるというふうなお話があったわけですが、そのことではないのかなというようなことですが、この諸費の5,500万円について、経緯と結果についてご説明願います。

- ○委員長(藤原典男) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

この件につきましては、前にも何回かご説明させていただいてますけども、平成24年から25年度に実施されましたクリーンセンター基幹改良整備事業における、平成24年度のこの交付金でございますけども、このときには、最初その交付金の事業数値の際、事業完了していないものについては補助内示額とするよう、環境省、県からの提示があり、そのままいただいていたわけでございますけども、平成24年の震災特別交付税の内示額

に応じた金額となって、それが後になりましてこれが過大ということになったわけですけども、その経緯につきましては、平成27年に会計検査がございまして、その段階で精算していないと、内示額でもそのまま交付の実態ということでありますので、実際に契約した差額が生じてるわけでございますので、それについては返還すべきであろうという会計検査院からの報告があったようでございます。それに基づきまして制度が改正されまして、28年になりましてから、9月、県からは12月補正予算の返還金を歳出に計上できるよう準備を進めてほしいと連絡があったりしましたが、正式に10月、その戻すか戻さないかの照会がございまして、それから最終的には返還手続ということで3月末までに返還してほしいということでございました。よろしいでしょうか。

- ○委員長(藤原典男) 3番佐々木委員。佐々木委員、2点あるっていうことで、今最初 に1点しか言わなかったので、あと2回しか発言できませんからね。
- ○3番(佐々木嘉一) 15分以内だばいいすべ。15分以内であれば。
- ○委員長(藤原典男) 3回まで発言できますけれども、最初に2点あると言って1点し か質問しなかったでしょ。
- ○3番(佐々木嘉一) はい。そうすれば、ちょっと6ページの第2表の繰越明許費についてお伺いします。この件については、総務費から10款までそれぞれありますけれども、これは28年度中に予算執行できなかったということで繰り越すわけでありますけれども、この何件かについて一つ一つどういう理由なのか、ひとつ説明していただきたいと思います。
- ○委員長 (藤原典男) 伊藤財政課長。
- ○財政課長(伊藤 貢) 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

この繰越明許に関しましては、9件ほどありますけれども、ほとんどが国の補助事業に関してであります。補助金がついたものであります。例えば一番下ですけども、天王南中学校に関しましては、今回の補正、3月補正で計上しております関係上、どうしても事業の方は28年度中に執行できないというふうな理由が成り立つと思います。あと、その下から2番目の河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業に関しましては、これはあくまでも県の事業に関する負担金でありまして、県の事業が遅れたためというふうなことで平成28年度中の執行ができなくなったとの理由となっております。以上まず2点ですけども、このような形で28年度の12月とか3月についた補助内示の関係で、どうしても28年度の執行ができなくなったため繰越明許をお願いするものであります。

以上であります。

- ○委員長 (藤原典男) 3番佐々木委員。
- ○3番(佐々木嘉一) 今説明いただいた、国の補助金が決まらなかったというようなことはわかるけれども、当初予算から計上しておいて、しかも高能率生産団地路網整備事業というのは、当初予算が500万円で157万2,000円の繰り越しになっていますけれども、その事情があると思うんですよ。私はその事情を一つ一つについて説明をしていただきたいということで、今先ほど説明したんですが、それらのことについてもう一回お願いします。いや、ちょっと待ってください。その路網整備だけでなくて、各、今このあれですよ、繰越明許費の全体の中で皆さんそれぞれ事情ありますよ。その点をひとつお願いしたいと。
- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 3番佐々木委員の質問にお答えします。

2款総務費の一番右側です、個人番号カード交付事業ということで258万3,000円でございますが、これはマイナンバー発行の状況に鑑み、市町村において総務省の方から繰り越すように指示がありました。その額というのは、交付上限額が1,106万2,000円と示されました。で、決算見込み額が847万9,000円ということで、差し引きの258万3,000円を繰越明許するものでございます。

以上です。

- ○委員長(藤原典男) これで3番佐々木委員の質疑を……まだ、失礼しました。答弁。 伊藤福祉事務所長お願いします。すみません。
- ○福祉事務所長(伊藤 巧) 3番佐々木委員の質問にお答え致します。

3款の民生費の経済対策臨時福祉給付金の給付事業についてでございますが、これにつきましては、平成28年度の国の補正第2号、10月の11日に成立してございますが、この中の未来への投資を実現する経済対策に盛り込まれた簡素な給付措置でございます。で、事務にあたってのシステム改修が3月末までかかるということで、29年4月から受け付けを開始するものでございます。

以上でございます。

- ○委員長 (藤原典男) 菅原産業建設部長。
- ○産業建設部長(菅原靖仁) 3番佐々木委員にお答えします。
  - 6款農林水産業費1項の農業費、農業基盤整備促進事業の繰り越しでありますが、こ

れは主に水田の畦畔の除去や区画拡大、暗渠工事などを行う事業でありまして、これ平成29年度で実施予定でありましたが、平成29年度の国の当初予算が未確定のため、事業を実施するためには平成28年度の補正予算、3月補正でありますが、で取得し繰り越しという国からの指示があったため、今回の3月補正に計上しているところであります。

2項の林業費、高能率生産団地路網整備事業の157万2,000円ですが、これにつきましては、県営の事業でありまして、工事用地、残土処理用地の借り上げ交渉が難航したことにより、工事の施工が遅延したものであります。

3項の水産業費の水産業競争力強化施設整備緊急対策事業の3,105万円でありますが、これは繰り越し理由としましては、国・県及び関係機関との協議、許認可関係に日数を要したことによる繰り越しであります。

8款土木費2項の土木橋梁費の市道整備事業の5,900万円でありますが、これは平成28年10月11日付で国より補助金の追加の内示があったことに伴うものでありまして、馬踏川大橋補修事業に関する委託料と工事費であります。これは、平成28年度内に完成の見込みがないことから、平成29年度に繰り越しして実施するものであります。

3項の河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業でありますが、この240万円でありますが、 先ほど財政課長が説明したとおりであります。

以上であります。

- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) ご質問にお答えします。

ちょっと順番が後先になってしまいましたが、3款の地域介護福祉空間整備事業について、74万9,000円についてお答えを致します。

この事業は、介護事業の拠点となる設備、施設に対して、防犯カメラなどの整備について補助金を交付するものでございます。昨年10月に国から通達がございまして、今回、特別養護老人ホームの方から防犯カメラの申請がございました。以上であります。その分でございます。

- ○委員長(藤原典男) 菅原教育部長。
- ○教育部長(菅原 剛) ただいまのご質問にお答え致します。

天王南中学校大規模改修事業についてでありますが、これにつきましては、平成29年度、来年度の事業採択に向けて手続を進めておりましたが、このたび国の2次補正において採択されまして、昨年11月16日に交付決定を受けたものであります。

以上です。

- ○委員長(藤原典男) これで3番佐々木委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ございませんか。11番戸田委員。
- ○11番(戸田俊樹) 28年度の一般会計補正予算、これで終わりと思いますけれども、 合併特例債の現状をご報告いただければと思いますが、これが総務文教常任委員会の方 になって説明があれば、あえて質問は取り消しますけれども、その辺、委員長からご配 慮いただければお聞きしたいと思います。

以上です。

委員長、何でこういうことをお聞きするかといいますと、この予算特別委員会で大綱 の説明は終わってるわけで、それに対する質疑をすると、その質疑漏れ、まあ質問漏れ をすると、後日の自分の所管するところの付託された案件の段階で当局の説明がないと、 現状認識、把握できない場合があるということで、あえてこう申し述べる次第です。

- ○委員長 (藤原典男) 伊藤財政課長。
- ○財政課長(伊藤 貢) 11番戸田委員のご質問にお答え致します。 合併特例債の発行状況についてということでありますが、27年度決算の状況で累計額が、発行状況が85億560万円であります。
- ○委員長(藤原典男) 不規則発言やめてください。
- ○財政課長(伊藤 貢) 27年度決算額で発行額の累計が85億560万円となっております。 執行率が64.6%であります。

以上であります。

- ○委員長(藤原典男) 11番戸田委員。
- ○11番(戸田俊樹) 27年度までの決算状況で64.6%の進捗率といいますか、執行率ということで、じゃあ28年度はどうであったのか、その辺の説明も当然していただければと思いますし、残、どのくらいの余裕があるのか。平成29年、30年まで使える見込みあるわけですから、その辺のところをわかり次第ご説明いただければと思います。
- ○委員長(藤原典男) 伊藤財政課長。
- ○財政課長(伊藤 貢) 11番戸田委員の再質問にお答え致します。

27年度の残額としましては46億5,750万円となります。28年度に関しましては、あくまでもまだ見込みとなっておりますけども、累計額で99億8,210万円を見込んでおります。それに伴いまして残額は31億8,100万円となる見込みであります。執行率の見込み

は75.8%を見込んでおります。

以上であります。

- ○委員長(藤原典男) 11番戸田委員。
- ○11番(戸田俊樹) 見込みということでございまして、いずれは29年度の一般会計予 算等々については、そのときお聞き致します。ありがとうございました。
- ○委員長(藤原典男) これで11番戸田委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第11号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) (案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第11号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号)(案)についてを議題とします。

議案第11号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

- ○11番(戸田俊樹) この機会ですから、先般新聞等で発表されまして、国保会計はいずれ県の方に移管されます。その段階で各市町村の負担についてありました。この現況では、潟上市は引き下げになるという見通しの状況でございますので、この辺の将来的な見通しは新市長誕生の折に話されるかもしれませんけども、現状担当官として、引き下げられた場合のこれでいけるのかどうか、その見通しは見解はお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。ですから補正とは若干違うかもしれませんけども、委員長のお取り計らいをお願いできればと思います。
- ○委員長(藤原典男) ただいま議案第11号の国民健康保険事業特別会計補正予算(案) についての質疑ですので、今の質問は認めません。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしの声があります。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第12号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)

#### について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第12号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第4号)(案)についてを議題とします。

議案第12号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第13号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) (案) について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第13号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正 予算(第4号)(案)についてを議題とします。

議案第13号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第14号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号) (案) について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第14号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)についてを議題とします。

議案第14号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしの声があります。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第15号 平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号) (案) について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第15号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予 算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第15号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第16号 平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号) (案) について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第16号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正 予算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第16号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第17号 平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第17号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補 正予算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第17号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第18号 平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号) (案) について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第18号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予 算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第18号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第19号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第19号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計 への繰入れについてを議題とします。

議案第19号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第20号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第20号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰 入れについてを議題とします。

議案第20号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第21号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第21号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会 計への繰入れについてを議題とします。

議案第21号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第22号 平成29年度潟上市一般会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算(案)についてを議題とします。

議案第22号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番鈴木委員。

- ○19番(鈴木斌次郎) 30ページですか、2款総務費の中の1項総務管理費、この中で委託料の中に電子入札システム運用保守委託料というのが、節なんですが、これ一つの中で款項という話は聞いてますが、これについての質問はできるのかできないのか。全体の中の何ていうのかな、総務管理費の中で聞けないのか。その辺、委員長にお尋ねします。
- ○委員長(藤原典男) 全体像がこれ聞かないとわからないというのであれば、質疑を許 します。
- ○19番(鈴木斌次郎) そうすれば、この電子入札システム運用保守委託料というもの の説明というのが、これが次年度に向けた一般競争入札などの入札制度のこう変えてい

くのか、その予算なのか、ちょっとその辺で説明を欲しいと思います。

それと、34ページの中の総務費の中の総務管理費なんですけど、同じなんですが、この中にも飯塚地区自治会館というのがありますが、これが例年の集会所とか等から見ると予算が多くなっておりますので、この例えば面積とか内容とかわかったらお願いしたいと思います。

それと、同じく60ページの飯田川保健福祉センターの内容、それと、10款教育費の中の小学校費の設計業務委託料なんですが、これ2,012万5,000円という金額がありますが、これは設計費から見ると、大豊小学校から見ても設計費が多くなっておりますので、大体どれくらいの大改修費の予算をみてるのか、わかったら教えていただきたいと思います。

- ○委員長 (藤原典男) 伊藤財政課長。
- ○財政課長(伊藤 貢) 19番鈴木委員のご質問にお答え致します。

30ページの電子入札システム運用保守委託料115万6,000円の件でございますが、電子入札システムに関しましては、平成28年度中に県のシステムを利用できるように整備しております。運用開始は平成29年の11月ということで運用となりましたが、本格的な運用に関しましては29年度からとなる見込みであります。平成28年度現在で県のシステムを利用している県内の自治体は、本市を含めて6市2町となっております。で、平成29年度以降の予定でありますが、確かに電子入札システムは利用できることとなりますが、電子入札システムイコールー般競争入札ということでは必ずしもありません。電子入札システムにおいては、指名競争入札もできますし、一般競争入札もできるということになっております。今後、平成29年度になりますと入札案件が出てくると思いますが、金額なり内容を考慮致しまして、指名競争なり一般競争入札なり競争入札を電子入札により導入したいと考えておりますので、宜しくご理解お願い致したいと思います。

以上であります。

- ○委員長(藤原典男) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) ご質問の飯塚地区自治会館についてお答え致します。

大きさにつきましては、大体、延べ床面積248.43平米、約75坪でございます。そして、 比較としてほかのところより大きいのではないかというお話でございますけども、平成 26年飯田川地区に建設しました羽立神明自治会館とほぼ同じ規模でございまして、世帯 数はこちらの方が多いので、決して大きい施設ではないと考えております。ただ、敷地 面積等、広いということもございますけれども、建築工事合わせて、それから駐車場等 整備工事を含めての金額でございます。宜しくお願い致します。

- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 19番鈴木委員のご質問にお答えします。

60ページの6目保健センター費の中の工事請負費でございますが、この飯田川保健福祉センターは、主に経年劣化に伴いまして屋根部分の雨漏りの改修工事でございます。 それと同時にフロアの張り替え等も行うものであります。

以上です。

- ○委員長 (藤原典男) 菅原教育部長。
- ○教育部長(菅原 剛) 19番鈴木委員のただいまのご質問にお答え致します。

学校整備事業費の設計業務委託料2,012万5,000円でありますが、これにつきましては、 秋田県建設交通部で定めております設計等業務委託算定基準に基づいて算定しておりま す。特にこの予算だからといって事業規模を幾らというふうな設定をしているものでは ございませんので、ご理解願います。

- ○委員長(藤原典男) 19番鈴木委員。
- ○19番(鈴木斌次郎) ただいまの説明でほぼ内容はわかりましたが、最初の質問の中の電子入札に関しては、一般競争入札、指名競争入札、両方やるような話を聞いたんですが、何度か私もこの入札制度について質問しておりますが、誰にでもわかるような明確な指名基準を29年度には示してほしいと思います。一般競争入札についても金額は幾らからなのか、いろいろあると思いますが、誰でもわかるような明確な説明を、基準をつくってほしいと思います。

あと、設計費、自治会館、それから保健福祉センターの修理、屋根とフロアということですけど、これで6,000万円、屋根は全部の葺き替えっていうか、張り替えになるのですか。

- ○委員長(藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 19番鈴木委員の再質問にお答えします。

屋根の張り替えについては、全部はがしてまた張り直すものではなく、既存の部分に対して覆いかぶさるといいますか、そういう工法でございます。そちらの方が経費もかなり安くなるということで、そういう工法を用いてございます。

○委員長 (藤原典男) 先ほど電子入札について明確な基準をつくってほしいというふう

なことを発言されましたけれども、これは質問ですか、要望ですか、どちらになります、 19番。

- ○19番(鈴木斌次郎) 質問で、できれば答弁をお願いすれば一番ありがたいです。
- ○委員長(藤原典男) 伊藤財政課長。
- ○財政課長(伊藤 貢) 19番鈴木委員の再質問にお答え致します。

今回の電子入札システムに関しましては、導入した経緯に伴いまして電子入札の基準 等定めておりますので、そのとおりの基準により行うものの予定となっております。 以上であります。

- ○委員長(藤原典男) これで19番鈴木委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ございませんか。1番鐙委員。
- ○1番(鐙 仁志) ちょっと私、保健福祉センターのことでちょっと聞きたいんですけ ども、今、屋根はそのまんまさしていくという話ですけども、今の説明でも風呂という ことになっていますけども、風呂はどういうふうに改修しているものか、そこら辺のと こ、市からもうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。
- ○委員長(藤原典男) 1番、所管じゃございませんか。違います。あ、すみません。藤 原市民福祉部長お願いします。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 1番鐙委員のご質問にお答えします。

屋根改修部分、主に屋根改修部分とフロアです、床の張り替え部分と仕切り、風呂 じゃなくてフロアです。風呂に関しましては、若干外側の内部のタイルを張り替えると いう予定もございます。

以上でございます。

- ○委員長(藤原典男) 1番鐙委員、ほかにないですか。いいですか。 ほかに質疑ございませんか。3番佐々木委員。
- ○3番(佐々木嘉一) ちょっと私の質問は、1ページです。実は予算につきましては、 先般、市長から骨格予算というお話もありました。ところが、自治体の予算というのは 年度独立の原則というふうなこともありますし、予算至上主義ということもありますし、 いろいろ予算内に入ってくるものは全てを計上して、全てのせるというふうなことにも なっております。そういうふうなことからして、最初の歳入歳出予算につきましてはそ ういう考え方で作成するというふうなことですが、今年は特に市長選挙がありまして骨 格予算にするというようなことでありますので、そういう観点から、ちょっと私も

ちょっと調べてみました。今、私の質問につきましては釈迦に説法といいますか、皆 さんそれぞれプロの集団でありますので、あるいは間違っているかもしれませんけれど も、その点を宜しくお願いしたいと思いますが、まずは予算につきましては、予算書ど おりでございまして、その予算の仕組みというのはそれぞれ自治法によって定まってお ります。特に年度独立の原則の例外としては、先ほどもちょっと質問しましたけれども、 継続費であるとか繰越明許であるとか、あるいは債務負担行為であるとか、地方債、一 時借入れ等々、そういうふうなひとつの予算内容によって予算ができてるというふうな ことであります。私の質問するのは、言ってみれば予算内容にかかったことでありまし て、添付書類、予算の場合、予算内容に基づいて表を出して、そしてそのかわり、その 表の添付書類としてそれぞれまた出すというふうな、そういうふうなルールになってお りますが、今回の例えば1ページ、予算の次に定めるところによるということで1条か ら4条までありますが、ここの当然債務負担行為、先ほど補正予算の10号にもありまし たけれども、債務負担行為の表がのらなければならないのではないのかなと、私はそう いうふうに思っております。というのはなぜかというと、債務負担行為というのは予算 年度独立の原則がありますけれども、例外的に、例えば本市の場合は、このとおり見れ ばわかるとおり、まずは公園の指定管理料、あるいは自治会館の指定管理料、飯田川の 社会福祉協議会の指定管理料、そのほか老人福祉施設の補助金、それに農業関係、産業 関係の近代化資金等々の利子補給が、その当該年度から先の、これから到来する年度に またがって債務を保証しておると、負担してると、負担を、債務負担を決めてるという ふうなことでありますので、当該年度の29年度の表と、それに添付書類として数年度に わたるその添付書類が必要ではないのかなということで私は考えておりますけれども、 そういうことからしますと、今回の予算につきましては、予算の内容を見ますと給与費 明細書もついておりますし、地方債についてもついております。それから債務負担につ いてもついておりますけれども、これは言ってみれば添付書類ということになるのでは ないかなと。したがって予算に提示しなければならないのは、債務負担の表、29年度に 債務負担がどれくらいあるのかと、何々についてどれくらいあるのかというふうなこと がやはり当然、第2条の債務負担行為の2表、1表にあがってくるのではないのかなと 私はそんなことで見ておりますけれども、その点について、この予算書を調製した立場 で、どのようなものかひとつご答弁願います。

○委員長 (藤原典男) 栗山総務部長。

○総務部長(栗山隆昌) 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

債務負担行為の補完につきましては、予算書の104ページをちょっとご覧いただきたいと思います。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについては、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書、これについて一覧表が添付されてございます。それぞれの事業につきまして、限度額、前年度までの支出額、当該年度以降の支出予定額、財源内訳につきまして、最終的に106ページにおきまして合計額を算出させていただいております。

なお、この債務負担行為につきましては、各年度予算化につきましては当該年度または翌年度以降における債務負担となるものと、それを定めるということになっていますので、先ほど3月補正の段階で説明をさせていただきました債務負担行為、そこに2件ありましたけども、それもここに入ってくるということでご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(藤原典男) 3番佐々木委員。
- ○3番(佐々木嘉一) ただいま総務部長からの説明につきましては、私もその点について十分見ております。今言ったのは、これは法律の自治法211条に規定する添付書類だというふうな考え方で、それから施行令の144条の1項に規定している、これは予算書の添付書類だというふうなことが述べられておりまして、私が言ってるのは予算内容でありますので、その予算に、29年度の債務負担行為としては、29年度における各債務負担行為の額の表がのせなければならないと、私はそのように思っておりますけれども、その点はどうですか。
- ○委員長(藤原典男) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) ご質問にお答え致します。

債務負担の予算化についての話でございますけども、予算化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、3月の段階で補正の段階で29年度以降新たに加えるものということで予算化されております。それでご理解いただけますでしょうか。先ほど言いましたけども、当該年度または翌年度以降に係る債務の負担となるものということで予算を計上させていただいております。

- ○委員長(藤原典男) 3番佐々木委員。
- ○3番(佐々木嘉一) その点については私も自信はありませんけれども、いずれ債務負担行為につきましては、29年度の当該年度部分というふうなことで、確か何だ、215条

の言ってみれば解説にいわゆる行政実例という形でのっております。その際、29年度の債務負担行為については、その債務負担行為の添付書類として一覧ありますけれども、29年度分に限っての当該年度の額というようなことがのっておりますので、当然これは別の表で、2表で予算書に添付される、添付でなくてあらわしておかなければならないのではないのかと。今説明してるのは、これは添付書類ということになってます。いわゆる施行令上は。その点について、債務負担行為につきましては29年度分の数年度にわたるものだけれども、29年度分について、当該年度分についてのせると。もしそれについてのせられない場合は総額でもいいと。また、確か金額で表示されない部分については文言でもいいというようなことも書いてありますので、その点の見解はどうですか。

- ○委員長 (藤原典男) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) ご質問にお答え致します。

先ほど来、私説明しておりますけども、先ほど3月の補正予算の中にありましたが、29年度から発生する分について債務負担行為ということで予算化されております。その中には確かに今おっしゃってるとおり、金額が定かでないものについては文言でもいいということも書いてございます。そして、それ以外については総額で示すということも認められております。ということで、その予算化、29年度分については、28年度の3月の補正予算の中で予算化されていると。29年度以降の債務負担について、ということでございますので、改めてこの29年度予算書にそれを計上するということは考えておりません。

以上です。

○委員長(藤原典男) これで3番佐々木委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第23号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第23号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計 予算(案)についてを議題とします。

議案第23号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番菅原委員。

○12番(菅原理恵子) 123ページ、2款4項出産育児諸費についてでございますけれ

ども、前年度より4人減となった積算根拠をお知らせください。

- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 12番菅原委員のご質問にお答えします。 これは実績を考慮して積算した数字でございます。
- ○委員長(藤原典男) 12番菅原委員。
- ○12番(菅原理恵子) 実績を考慮ということで、じゃあ社会保険等に加入した方が多くなったという意味合いでも考えられるんでしょうか。それと、第3子以降の出産見込み数と、28年度の現時点における第3子以降の出産数っていうのはお知らせいただきたいと思います。
- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 再質問にお答えします。 社会保険は国民健康保険に関係ございませんので、入ってございません。
- ○委員長(藤原典男) 12番菅原委員。
- ○12番(菅原理恵子) ちょっと意味合いが違うと思うんです。国民健康保険から社会 保険に移行した方がいらっしゃるという見込みでよろしいのでしょうかっていう意味合 いで質問させていただきましたが。
- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(藤原久基) 再質問にお答えします。

出産育児金840万円は、1件42万円ということでございまして20件を見込んでございます。これは過去4年分の最大値が20件ということで、これを計上するものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(藤原典男) もう一回質疑を許します。12番菅原委員。
- ○12番(菅原理恵子) 先ほどの第3子以降の出産見込み数と、あと28年度の現時点で の第3子の出産数というのはお知らせいただきたいということで。
- ○委員長(藤原典男) 伊藤福祉事務所長。
- ○福祉事務所長(伊藤 巧) 12番菅原委員の質問にお答え致します。

先ほどは国保ということで市民福祉部長の方に質問がありましたが、第3子にはいろいる親御さんの関係で、国保やら協会けんぽやら共済組合やらございますので、子どもに色はついておりませんので、国保限定ではなかなか試算はできない状況です。ちなみ

に出産祝い金の第3子は、29年度予算で32人を見込んでございます。 以上でございます。

○委員長(藤原典男) これで12番菅原委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。 ここで10分間休憩致しますので、11時5分から再開します。 休憩に入ります。

午前10時54分 休憩

.....

午前11時05分 再開

○委員長(藤原典男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

【議案第24号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第24号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予 算(案)についてを議題とします。

議案第24号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第25号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第25号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算 (案)についてを議題とします。

議案第25号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番菅原委員。

- ○12番(菅原理恵子) 156ページ、4款1項介護予防生活支援サービス事業について、 詳細にお知らせください。
- ○委員長(藤原典男) 答弁、部長ですか。
- ○12番(菅原理恵子) 聞こえませんでした。じゃあ再度。156ページ、4款1項介護 予防生活支援サービス事業費についての詳細をお知らせください。
- ○委員長 (藤原典男) 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長(藤原久基) 12番菅原委員にお答えを致します。

これは、従来予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問及び介護通所介護を、全国の市町村に実施する総合事業に移行するものでございます。この中身については、要支援者等の多様な生活のニーズに対して、総合事業により多様なサービスを提供していくということでございます。具体的には、ちょっと大分量があるんですけども、現行の訪問サービス、訪問サービス型A、訪問サービスCとかなってますけども、これ具体的にはですね、少しお時間いただけますでしょうか、すいません。

○委員長 (藤原典男) 暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

.....

### 午前11時10分 再開

- ○委員長(藤原典男) 休憩前に引き続き会議を開きます。 仲山長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(仲山和法) 12番菅原委員の再質問にお答え致します。

介護予防日常生活支援事業につきましては、これまで介護認定の要支援1または要支援2の方プラスアルファで、それ以外の方でも何らかの生活上の支援を受けることによって健康な生活を営めるような総合事業というような形で実施するものでございます。以上です。

- ○委員長(藤原典男) 12番菅原委員。
- ○12番(菅原理恵子) すみません、逆に暫定期間とかも決まってると思うんですが、 それも含めて。あと、この要支援1・2に対してボランティア養成講座を行っておりま すけれども、現時点での地域別の人数等把握しておりましたら、それもあわせてお伺い 致したいと思います。
- ○委員長 (藤原典男) 仲山長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(仲山和法) 12番菅原委員にお答え致します。

今現在、地区別には集計しておりませんけれども、介護認定の要支援を受けている方は全体で250名ほどでございます。これは年々増えておりまして、特に要支援1・要支援2の介護予防の必要な方、これが増えている状況で、これを少しでも減らすことによって介護の給付を下げていくというふうなものになってございます。

要支援1・2でも毎年ですね、2年間の認定期間がございますけれども、必要に応じ

ては毎年認定の見直しということで実施してございます。

- ○委員長(藤原典男) 12番菅原委員。
- ○12番(菅原理恵子) これ新事業なんですね。それで、暫定期間というものがあると思うんですけれども、その暫定期間を聞きました。
- ○委員長 (藤原典男) 仲山長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(仲山和法) お答え致します。

暫定期間というのはございませんけれども、これまでどおり要支援1または要支援2の認定を受けている方は、そのまま継続してそのサービスを受けることが可能となってございます。さらにプラスしまして、要支援1・要支援2に該当しない方でも必要なサービスを受けるというふうな、総合事業の内容になってございます。暫定期間はございません。継続して、今年要支援1・要支援2の方は来年度も引き続き要支援1・要支援2のサービスを継続して受けられる。さらに症状が悪化した場合については、さらに認定の仕直しをしまして、介護1・介護2というふうなサービスを順次受けていくというふうな流れになってございます。

- ○委員長(藤原典男) 12番菅原委員、質問と答弁がかみ合ってないと思いますので、そ こちょっと要点をもう一回お願いします。
- ○12番(菅原理恵子) はい。市町村に委ねる前の、この事業だと思うんです。その市町村に移行されるまでの間は何年ございますかということを質問しているつもりなのですが。

それと、最後になるとあれなのでもう一つ聞いておきます。今、ボランティアさん 250名いらっしゃるということで、地域別にはわからないということだったんですけれ ども、いざ市町村に委ねられた、移行された場合は、ボランティアさんもそれは250名 稼働可能なのか。それをまた無償から有償に移行する考えはございますかということも あわせて聞きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

- ○委員長(藤原典男) 仲山長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(仲山和法) お答え致します。

まず1点目ですけれども、先ほども言いましたように、これまで介護認定、要支援 1・2含めて介護1から5まで認定を受けている方は、そのまま継続してそのサービス を受けることが可能ですので、特に変更はございません。今回の総合事業につきまして は、要支援1・2以外の介護認定を受ける前の介護予防、その枠を拡大しましてサービ スが受けられるというふうになってございます。

次の2点目のボランティアの関係でございますけれども、今現在の介護ボランティア につきましては、各地域で実施しております介護予防教室、そういったころに出向いて、 会場の設営、それから受講者のお手伝いというふうな形で無償で実施しているというふ うな現状になってございます。

以上です。

- ○委員長(藤原典男) 12番菅原委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ありませんか。
- ○12番(菅原理恵子) ボランティアのところもう少し。
- ○委員長(藤原典男) ボランティアのところですか。ボランティアのところだけ答弁を お願いします。仲山長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(仲山和法) お答え致します。

今現在無償でボランティアをしていただいておりますけれども、将来的にもとりあえずは無償でということで考えてございます。

以上です。

○委員長(藤原典男) これで12番菅原委員の質疑を終わります。 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第26号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第26号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計 予算(案)についてを議題とします。

議案第26号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第27号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第27号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算 (案)についてを議題とします。 議案第27号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第28号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第28号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会 計予算(案)についてを議題とします。

議案第28号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第29号 平成29年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第29号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計予算 (案)についてを議題とします。

議案第29号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第30号 平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第30号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計予算 (案)についてを議題とします。

議案第30号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第31号 平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第31号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計予 算(案)についてを議題とします。

議案第31号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第32号 平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)について】

○委員長 (藤原典男) 次に、議案第32号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計予算 (案)についてを議題とします。

議案第32号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第33号 平成29年度潟上市水道事業会計予算(案)について】

○委員長(藤原典男) 次に、議案第33号、平成29年度潟上市水道事業会計予算(案)に ついてを議題とします。

議案第33号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番堀井委員。

- ○2番(堀井克見) 全体的な質問になりますけれども、この上水道事業、これ今、かなりエリアが広がりまして、そして対応しているわけですけれども、まず1点目は、給水量、全体的にどれぐらいの給水がされているのかということ1点。それから、その給水量と比較して、料金いただいている、何ていうか、有収率といいましょうかね、水を供給し、そして水道料金としていただいてる、言ってみればサヤあると思うんですが、有収率というのかな、その数値を2つ教えていただきたい。
- ○委員長(藤原典男) 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

......

午前11時25分 再開

- ○委員長(藤原典男) 休憩前に引き続き会議を開きます。 村山水道局長。
- ○水道局長(村山久尚) 2番堀井委員のご質問にお答え致します。 平成27年度末で年間総配水量が298万3,550㎡、年間有収水量が252万4,421㎡で、有収率は84.6%となっております。
- ○委員長(藤原典男) 2番堀井委員。
- ○2番(堀井克見) 有収率84.6%と。で、通常、類似団体はどの程度の数字で推移して

るのかなということも気になります。これはなぜかといいますと、形あるものは劣化し てまいります。劣化が進めば破損致します。要するに水が漏れ出して、言ってみれば有 収率が下がると。いわゆる無駄な水が多くなってくるというふうなことなので、当初の、 最初事業化されたものの、言ってみれば下水管といいましょうか、水道管といいましょ うか、それらの管理等々含めて、やはりここらできちっとやはり一度引き締めていかな いと、未来永劫続いていく水道事業でありますから、将来の中期的な計画も含めて、も ちろんランニングコストもありますし、やはりきちっと管理体制の見直しをすべき時期 にきてるんじゃないかなというふうに思います。これ以上、私言いませんけれども、所 管の委員会の方に付託されると思いますので、84.6%の目標、これが目標値としての マックスなのか。限りなく100%に近づければいいことは言うまでもないことで、それ が収益と関連してくる、独立採算性の事業ですからね、そこらは下水道も含めて。これ 有収率というものは、下水道の排水量と皆連動してくるんですよ。それが全て財政との かかわりをもつということになっていますので、今、まだですね、地方交付税だとか合 併特例債の恩恵というかいただいてますから、これからますます将来にわたっては、例 えば交付税は20%近くもっと、あるいはまた合併特例債はもう2、3年というふうなこ とで、財政事情が一変します。ですから、ここらをやはりきちっとチェックしていかな いと、経常収支90%というふうなことから比していけば、もう十数億カットされるわけ ですから、将来ね。そうすれば何もできないと、財政構造上、そういうふうになりかね ないので、まずやれるところ、ここからやはり手を入れていくというふうなことを私は 申し上げた、警鐘鳴らしたくて今申し上げましたので、たとえてみれば下水道の破損、 あるいは劣化、あるいはまた漏水等々のチェックの体制だとか、一体的な管理というも のがどのように今進んでて、将来はどういうふうな一つのビジョンがあるのかというこ とを、この際、所管の委員会の方で掘り下げて、しっかりと質疑していただくことをお 願いして私の質問は終わります。

以上です。

- ○委員長(藤原典男) 2番堀井委員の質疑は終わります。 11番戸田委員。
- ○11番(戸田俊樹) 上水道事業の現状で剰余が相当出ておったわけで、前年度の決算 においても、その処分をされておりますけれども、この減債に充てていくことになった ように記憶しておりますけれども、今後、今年度の新中継ポンプ場用地の測量並びに境

界業務委託並びに新中継ポンプ場用地取得ということで、巷間、天王中学校と天王小学校にある浄水場の移転を考えた工事が進められてるように話があるわけですけども、その辺の今後の、要するに今年中にそれができないとは思いますが、何年計画でそれをやっていくのか、その辺のところだけちょっとご説明いただければと思います。

- ○委員長 (藤原典男) 村山水道局長。
- ○水道局長(村山久尚) 11番戸田委員のご質問にお答え致します。

現在、新中継ポンプ場ということで、昭和の町後にある中継ポンプ場が老朽化によって、現在まだ稼働はしておりますけども、それを新しくするということで新中継ポンプ場に発電機を備えた形で、災害にも備えるということで新しく今建てる計画で、今年から工事にかかりたいということで今委託料などをあげております。用地費もあげております。それについては、今年と来年で配管もやってでかしたいと思っております。それから、天王地区の今、二田と一向、それから羽立北野にある浄水場については、現在調査中でありまして、昨年から調査しております。それで、冬期間の今、水位の調査をしております。それで、夏分の調査を今年予算化したいと思っております。それで、一気に工事するとやはり財政上ちょっと厳しいところがありますので、中継ポンプ場ができた後に計画してまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長(藤原典男) 11番戸田委員いいですか、再質問。これで11番戸田委員の質疑を 終わります。

ほかに質疑ございませんか。3番佐々木委員。

○3番(佐々木嘉一) 公営企業会計のことについて、入札制度との関連についてお伺い します。

先ほど、今後一般会計でも電子入札制度を導入するというふうな答弁がありました。これは、潟上市の入札制度要綱を改正して導入するというようなことだろうと思いますけども、公営企業の場合は、例えば入札制度についても例外があると思います。なぜかというと、やはり企業会計ですので、やはり何がしのやはりもうけを出して運営していかなければならないというふうなことですので、ただ設計して、設計業者を指定して設計してもらって、一般会計のようにそれを入札制度にかけていくというようなことよりも、もう即実施するということで、設計施工というようなそういうふうなこともひとつの経費節減の方法としてあると思いますが、そんなことは入札制度の中では公営企業も

含めての考えのものか、その辺、公営企業についても入札制度、電子入札を採用してい くものか、その辺ひとつお願いします。

- ○委員長(藤原典男) 今、水道関係の予算やってますので、そのことに限っての答弁で よろしいですか。水道事業予算についての質疑ですから。
- ○3番(佐々木嘉一) 例えば中継ポンプ場の今お話ありましたけれども、いずれまず設計して発注するというふうな手続があると思います。その場合、その場合でもやはり電子入札というふうなこともありましたけれども、設計施工というふうなひとつの、公営企業なので、時間を短縮して、しかも余計な金をかけないというふうなこともありまして、設計屋に設計も施工もお願いするというふうなこともあると思うんで、その辺は一般会計との入札制度の違い、入札制度において違いがあるというふうなものでありますので、この公営企業についても入札制度は電子入札制度を採用するものかどうかと、私はそれを聞いておることです。
- ○委員長(藤原典男) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。 入札制度につきましては、水道会計も全部一緒でございます。皆同じ運用をしてございます。ですから電子入札についても、先ほどの答弁と同じような運用となります。
- ○委員長(藤原典男) 3番佐々木委員。
- ○3番(佐々木嘉一) これは執行に関する問題なのであれですが、やはり企業会計にするっていうことは、会計独立、そして収益を生み出していくということなので、なるべく経費を節減するというふうなこともありまして、入札制度にも例外があるはずですので、それらも一緒にしてやりますと企業会計の迅速な運営に支障を来すというようなこともありますので、そういうことも一緒にやるのかということで聞きましたが、それは一緒だというふうな話でしたので、いずれ例外として企業会計の場合の運用についてもちょっとそごがあるのかなと、考え方がちょっとそうであればそうだけれども、私は企業会計としての迅速かつ、営利を目的としてるものだから、入札制度そのものについても設計施工というふうな悠長なことでなくて、設計施工、即実施するというふうな制度も十分あると思います。その点についてどうかということでありましたが、今そのとおり一般会計同様の取り扱いでいくというふうなことでありますので、それは執行する問題ですが、そのこともやはり将来考慮すべきでないのかなと、そういうことを意見を申し上げて終わります。

○委員長 (藤原典男) 3番佐々木委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日は、これで散会します。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を午後1時30分から開催するということで宜しくお願い致します。

また、3月10日金曜日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。 どうもご苦労様でございました。

午前11時36分 散会